

令和4年7月29日

学生及び学生の保護者の皆様へ

学生支援本部長

### 濃厚接触者とされた場合の本学学生の自宅待機期間について

本学における濃厚接触者とされた場合の学生及び教職員につきましては、危機管理対策本部構成員による協議を行い、下記理由により、**短縮しないことを決定**しました。

つきましては、**管轄保健所から濃厚接触者とされた場合の自宅待機期間は7日間(8日目解除)となります**ことをお知らせします。

なお、自宅待機期間については、欠席の取扱いとしない旨、申し添えます。

国では、7/22(金)に新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者について、原則5日間(6日目の解除)とするが、無症状・ワクチン接種完了・2日目および3日目の「体外診断用医薬品」(※1)と表示された抗原定性検査キットを用いた検査結果による陰性を確認した場合、社会機能維持者であるか否かに関わらず、3日目から待機解除を可能としました。

なお、この短縮を可能とすることについて、**医科学的な見地等を根拠としたものは示されていないもの**を確認しています。

#### 記

- ① 国立感染症研究所が公表しているオミクロン種の発症例を根拠に、オミクロンのウイルス排出期間は、無症状者で8日間を必要とすること。
- ② 岩手県では県民に対して、自宅待機期間の短縮を要請していないこと。

※ 管轄保健所から濃厚接触者との連絡があった学生は、下記メールに至急連絡願います。

滝沢キャンパス： メール tk-covid19@ml.iwate-pu.ac.jp

宮古キャンパス： メール myk-covid19@ml.iwate-pu.ac.jp

なお、メールする際は、①学部、②学籍番号、③氏名、④ご自身の携帯番号、⑤最終登校日などを記載し、至急報告願います。

メールを確認次第、担当者から連絡し、行動歴等を確認させていただきます。